

市川市非常変災時(台風、地震等)における学校の対応について

市川市では、非常変災時（台風、地震等）における学校の対応について、近年の大規模な自然災害の発生状況を踏まえ、下記のとおり修正いたしました。気象に関しては、市内全域又は中学校ブロックを基本として、下記の表を基準に沿って「休校」や「登校を遅らせる」等の対応をとります。また、新たに地震への対応を加え、「震度5弱」を観測した時点で原則「引き渡し」といたします。

1 気象について (1) 登校前の対応

情報	発令元	登校の対応について
全ての学校が対象・・・千葉県北西部(市川市全域)に、下記のいずれか一つでも発表継続中の場合の対応		
特別警報（全て） 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	気象庁	午前6時の時点で、左記の情報がいずれか一つでも発令されている場合 (1) 学校からの連絡があるまで「自宅待機」 (2) 午前7時までに、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡
警戒レベル4以上（市内全て）	市川市	
一部の学校が対象・・・中学校ブロック内の地域に、下記のいずれか一つでも発表継続中の場合の対応		
土砂災害警戒情報 高潮警報 洪水警報	気象庁	午前6時の時点で、左記の情報のいずれか一つでも発令されている場合 (1) 学校からの連絡があるまで「自宅待機」 (2) 午前7時までに、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡 ※条件により、学校の対応が違う場合もあります。
警戒レベル4以上 (中学校ブロック内の地域)	市川市	

※学校からの連絡がない場合でも、安全確保を最優先として、各ご家庭の判断で登校を遅らせたり、休ませたりするなどの対応を認めております。

(2) 登校後の対応

課業時間内に上記の情報が発令された場合は、各学校や地域の状況に応じて「引き渡し」などの措置をとります。また、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」の場合は、各学校や地域の状況に応じて、学校待機や下校時刻を変更するなど、児童生徒の安全を考慮して、適切な措置をとります。

※「臨時休校」の場合、放課後保育クラブ、放課後子ども教室は「閉所」となります。

※前日から、又は午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止となります。

※市立幼稚園についても、上記の対応に準じます。

2 地震について

震度	学校の対応について
震度5弱 (千葉県北西部)	(1) 課業時間内で「震度5弱」を観測した時点で、「学校で待機」し「引き渡し」を基本として対応します。 (2) 課業時間外で、登校前に「震度5弱」を観測した時点で、児童生徒は「自宅待機」とします。緊急連絡メールで対応を連絡します。 (市川市ホームページにも掲載されます)